

「科学研究費補助金」の平成 23 年度概算要求にかかる見解

《主担当:本庶佑議員、副担当:相澤益男議員》

所管	文部科学省 日本学術振興会	概算要求・要望額	210,000 百万円	うち要望額 35,000 百万円	前年度予算額	200,000 百万円
<p>施策の概要《施策番号:24133》</p> <p>【目標】 革新的技術の基盤となる優れた研究成果を増加させ、重厚で多様な知的蓄積に向けた環境整備を進める。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく新しい知の創造を目的としており、科学・技術政策を推進する上での根幹的施策 ○審査は、延べ6,000人に及ぶ研究者によるピア・レビューにて実施。 ○年5万件を超える研究に補助金を交付 ○科学研究費補助金全体への新規応募は約10.4万件、採択は約2.6万件(採択率約25%)(平成21年度) ○実施期間:大正7年度～ <p>【平成23年度概算要求のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手研究者の「チャレンジ」機会の拡充として、若手研究(A・B)を拡充し、特に若手支援の主要な研究費である若手研究(B)については、新規採択率30%を実現。 ○「挑戦的萌芽研究」を拡充し、ハイリスク研究の機会を2倍に拡大。 ○人文・社会科学系も含む研究活動の裾野の拡大として、基盤研究(C)を拡充。 ○「国民との科学・技術対話」を推進する事業を拡大。 ○基金化など「研究費の複数年度執行」を可能とする仕組みの導入を検討。 						
<p>コメント</p> <p>【有識者議員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独立した研究者(PI)が応募できる枠として、年間1,000～2,000万円程度の研究費を充実させる。 ○審査分野の分類が細分化されすぎており、特に若手に馴染まないため、抜本的に見直すべき。また、特に若手に対する審査体制について、今までの実績評価から将来の可能性までも視野に入れた審査基準にシフトするべき。 ○基礎研究の成果は研究者のみならず広く国民に利用されるべきであり、利用者サイドの意見をふまえつつ、成果の公表、周知を積極的に行うべきである。(インターネット原則) ○基盤研究(A)についても事後評価を書面ででもやるべき 						

【外部専門家コメント】

- さらなる増額に期待したい。基金化など抜本的な制度改革に期待したい。研究成果のフォローアップも必要になると思われる。審査領域の見直し等制度改革も必要ではないか。いわゆる文系への配慮も必要である。
- 研究費の中で最も基礎的な施策である。これまで各種の改善を進めてきている。
- スタート支援は助教相当に配分されており、真にスタート支援が必要な若手独立研究者(新たに研究室を立ち上げた者)に資金が回っていない。
- 若手の場合は、これまでの業績よりも申請書内容で評価すべき。

《外部専門家4名 うち若手2名》

【若手意見】

- 日本学術振興会と文部科学省の二つに分かれているのは非効率なので、どちらかに統合すべき。
- 「挑戦的萌芽研究」と「若手研究」の拡充が必要。
- 若手研究(S)の復活を切望する。
- 基盤研究(C)や若手研究(B)のような小規模な予算枠の種目を拡充すべき。若手研究(B)よりも総額が少ないが採択率のもっと高い部門を作って欲しい。
- 独立ポストあるいは教授になった申請者のみが申請できる研究費が必要。
- 研究効率を上げるため、年度をまたいだ予算執行を可能にして頂きたい。
- 現在のシステムでは、不採択時に届く葉書には、各項目の4段階評価と、不採択課題の中でどの程度にランク入りしたか、という事務的な内容しか書かれていないため、ピアレビューのシステムをより活かして、研究課題に対するコメントが応募者に伝わるようにして欲しい。
- 一般国民に対する目に見えた成果報告を行うべき。

【パブコメ】

- 科学研究費補助金は最も基盤的な研究資金であるため、さらなる拡充・増額が必要。
- 採択率を上げて、より多くの研究者に配分されるようにすべき。特に若手研究(B)など小規模の研究種目の拡充が重要。
- 若手だけではなく、中・高年・中堅への配慮が必要。
- 繰越の手続きの簡素化や、基金化による複数年度会計の実現など、研究資金をより柔軟に利用できるように制度改革して欲しい。
- 国民へのアピール、科学・技術対話を拡充すべき。

【特記事項】(あれば)

総合的見解

【原案】

- 科学研究費補助金は、我が国の競争的資金の中核をなしており、長期的展望に立って拡充・強化することが必要である。
- 基金化などの制度改革への取り組みは重要かつ革新的であり是非実現し、他の競争的資金制度のモデルとなることを目指してほしい。

- 若手研究費を拡充し、採択率30%を目指す点は評価できる。同時に、独立した研究者(PI)には一定規模以上の研究費が配分されるよう配慮するべきである。
- 研究分野の特性に応じて、配分額や枠組みなどについて柔軟な制度設計とすべき。
- 不採択者への審査結果のフィードバックについては、審査所見を詳しく通知する等・公明・公正・透明な審査の更なる推進に努めるべきである。
- 国民との科学・技術対話を積極的に推進すべき。あわせて、成果や取組課題を、国民の視点に立って、より一層わかり易く公開すべきである。

【最終決定】

原案のとおり

個別事項

事項名	概要	見解
使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化等	<p>○平成21年度科研費の繰越分からは、研究者が提出する繰越の申請書類を3枚から1枚に簡素化しており、繰越承認件数も大幅に増加(1,312件→1,953件)している。</p> <p>○平成23年度概算要求では、科研費の一部基金化など「研究費の複数年度執行」を可能とする仕組みの導入(法律改正事項)を検討する予定。</p> <p>○逐次JSPSへの移行を進めており、平成23年度は、「特別推進研究」及び「若手研究(A・B)」について移行する予定。</p> <p>○応募者がより詳細な評価内容を把握できるように、平成22年度より、第1段審査において、「やや不十分である」、「不十分である」と判断された場合にその内容を定型文で開示している。</p> <p>○研究により得られた最新の研究成果を迅速にインターネットで発信し、他の競争的資金とのスムーズな連携や企業等によるイノベーションの種の発掘など研究成果が最大限活かされるような仕組みの構築を目指しており、平成23年度は、研究成果報告を迅速に発信できるよう取組む予定。</p>	<p>【原案】</p> <p>○アクション・プランの決定事項に沿って、着実に使用ルール等の統一化を進展させている。</p> <p>○繰越手続きの簡素化を進めており、評価できる。また、研究費の複数年度執行を可能にする基金化には大いに期待しており、是非実現すべき。</p> <p>○独立配分機関への移行は徐々に進んでいるが、JSPSに専任のPOを配置するなど組織体制の整備を進めつつ、できるだけ早期に全種目のJSPSへの移管を目指すべきである。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p>